

よりよい夏休みを送るために 木古内町生徒指導連絡協議会からのお知らせ

児童生徒のみなさんへ

規則正しく規律ある生活を送るために

- 就寝・起床時刻を守り、朝食をしっかりとろう
- 家のお手伝いをしよう
- 読書をしよう
- 町民プールや公民館などの公施設を使うときは施設や設備を大切に、きまりやマナーを守ろう
- **健康で安全に過ごすために**
- 熱中症にならないよう気を付けよう
- 休憩を計画的にとろう
- スポーツドリンク等で水分と塩分摂取をこまめにとろう
- 自転車に乗る時は、きまりやマナーを守ろう
- 二人乗りの禁止
- スピードの出し過ぎ注意
- 早めのライト点灯
- 不審な人から誘われたり、車に同乗するよう声をかけられても絶対に応じないこと

地域のみなさんへ

- 次のような未成年者の行動にお気付きの際は、保育園や学校、警察署などへ連絡をお願いします。
- ・ たばこ・酒類を買ったり、使用したりしている
 - ・ 派手なお金の使い方をしている
 - ・ 帰宅時刻を過ぎても子どもだけで外で遊んでいる
 - ・ 保護者や大人のいない家に集まっている

保護者のみなさんへ

子どもが外出するときは

- 行き先・目的・帰宅時間などを確認しましょう
- 小学生が学校で決められた範囲外に行くときは、保護者が同伴しましょう
- 帰宅時刻をしっかりと守らせましょう
- ・ 小学生 18時00分まで
- ・ 小学生 19時00分まで
- ・ 小学生 21時00分まで (18時00分以降は保護者 同伴)
- ・ 中学生 21時00分まで
- 小・中学生は、保護者の同伴なしで、ゲームセンター、カラオケボックス、映画館、ボウリング場などへ入場することは禁止されています
- 保護者の同伴のない外泊を禁止しています
- **毎日の生活の中では**
- 子どもが規則正しい生活を送るようにしましょう
- 子どもとゆつくりコミュニケーションをとる機会をつくりましょう
- 子どもの生活の様子に気を配りましょう
- ・ お金の使い方 ・ 服装 ・ 帰宅時刻
- **子どもがインターネットを利用するときは**
- ゲーム機やスマートフォン、パソコンなどの使い方について子どもとしっかり話し合います
- ・ 1日の使用時間や止める時刻
- ・ 我が家で禁止している使い方 など

木古内町生徒指導連絡協議会とは？

この協議会は、町内の保育園、小・中学校、関係機関により構成され、園児・児童生徒の健全育成を目指し、防犯のための巡回、生徒指導に関わる情報交換などの取組を行っています。

お問い合わせ▼木古内中学校内事務局
☎013921212104

公民館講座～フラダンス教室～のお知らせ
フラダンス教室を開催します。

初心者の方も体験できる内容になっていますのでぜひご参加ください。詳細は以下の通りです。

- ・ 日 時 令和4年7月25日(月) 11時00分～12時30分
- ・ 会 場 中央公民館
- ・ 講 師 フラハナレイアロハイムア 小坂 みどり 氏・藤田 香織 氏
- ・ 定 員 10名程度
- ・ 持ち物 動きやすい服装、タオル
- ・ 参加費 無料
- ・ 申込み 7月19日(火)までに教育委員会(☎01392-2-2224)へご連絡ください。

自動車税種別割
納税していない方は
すぐに納付してください!!

督促状7月19日発付

督促状は、7月7日(木)現在で、納税の確認ができていない方に送付しています。

納税が確認できるまでに10日程度かかるため、すでに納税がお済みの場合は行き違いによるものですのでご了承ください。

渡島総合振興局納税課
函館市美原4丁目6番16号
☎0138-47-9403

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円

(1等3千万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月5日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/5(火)～8/5(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会